

健診で安心！3歳児健康診査に視覚検査の新機器を導入します



皆さん、こんにちは。

今年2回目の健康宅配便です。中頓別町では昨年1年間で10人の赤ちゃんが誕生しました。出生数が10人を超えるのは令和になってからは初めてとなり、嬉しい出来事です。

これからもこの町でたくさんの赤ちゃんが生まれ、健やかに育っていくお手伝いをしていきたいと思えます。

その一つとして、今回の健康宅配便では、3歳児健診において新たに実施することになった視覚検査についてお知らせします。

令和6年の3歳児健康診査より、これまで自宅で実施していただいていたランドルト環による視力検査に加え、『スポットビジョンスクリーナー』を用いた屈折検査を実施します。

子どもの目の機能は3歳ころまでに急速に発達し、6～8歳ころまでにほぼ完成します。この時期に屈折異常や斜視などの目の問題があり治療が遅れると、視力が正常に発達せず弱視となってしまうことがあります。

子どもは見えにくさを自覚していないことが多く、家族も気づきにくいいため、異常を早期に発見し適切な治療につなげることを目的に実施します。

屈折検査とは

スポットビジョンスクリーナーというカメラのような機器を用いた検査です。

両目同時に、近視（遠くがよく見えない）・遠視（近くがよく見えない）・乱視（ダブったり輪郭がぼやけて見える）などの屈折異常や、屈折の左右差、斜視（見るものに対する視線が左右の目で別々の方向）などの異常を発見できます。



ネウボラのお部屋で検査します！

検査方法

部屋の照明を暗くして、1m離れた位置で測定します。お子様は保護者に抱っこされたままでもよいです。写真を撮るように機器のレンズを見ます。機器が自動で反応し測定され、1分もかからずに検査は終了します。

屈折検査で異常を指摘されたら

眼科を受診して精密検査を受けましょう。精密検査では視力・屈折・眼位などに異常がないかを調べます。子どもの目の病気は本人が不自由を訴えないことが多く、治療が手遅れになってしまう恐れがあります。

早期に適切な治療を開始することができれば、子どもの弱視のほとんどが改善するとされているため、見え方に問題がないようでも必ず早めに眼科を受診してください。

ご家庭では引き続き簡単な視力検査とアンケート記入を行っていただきます。自宅での検査とアンケートを併用することで、より正確な検査結果を得ることができますので、必ず実施し、当日提出してください。